

Eーメンバーからのご意見（平成23年2月7日現在）

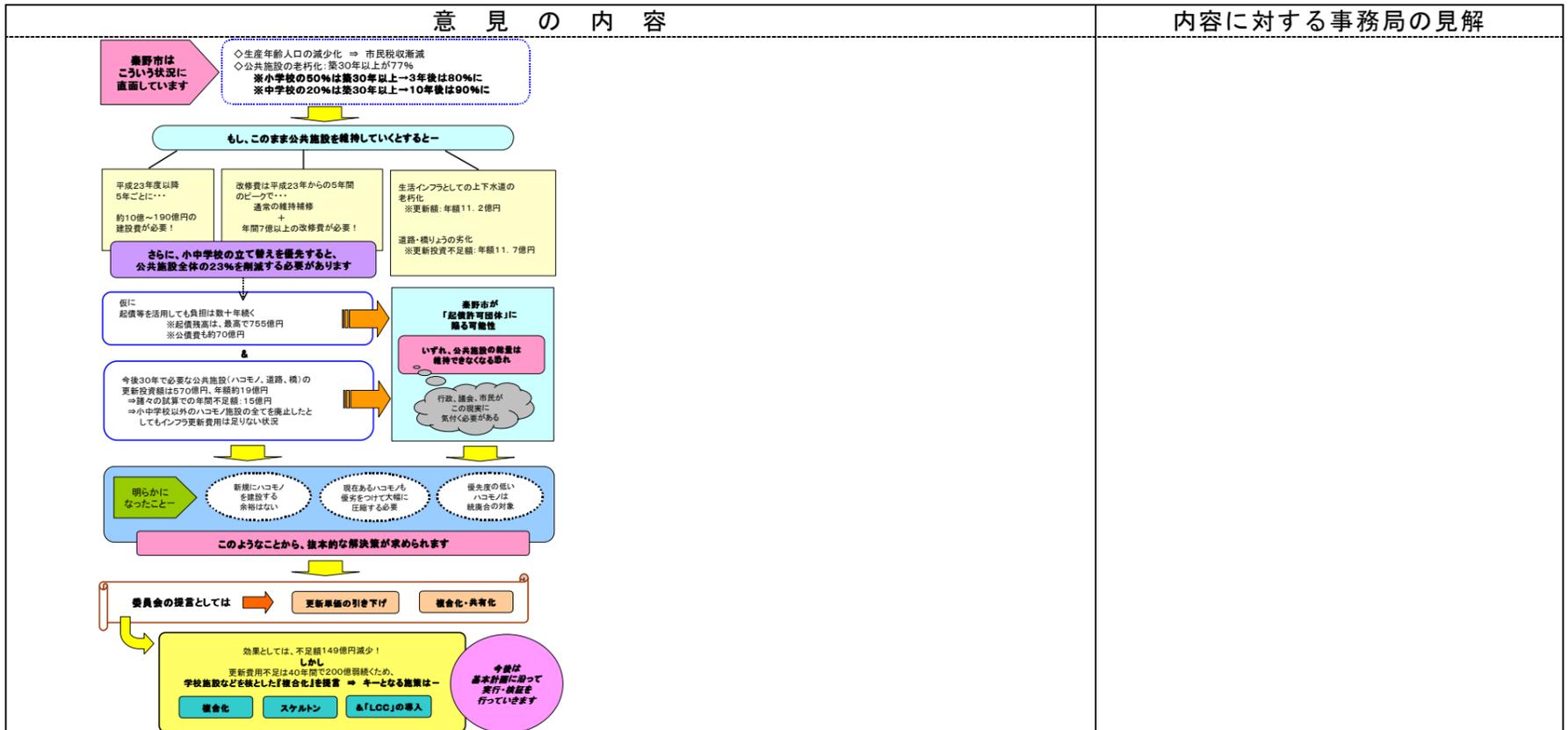
I 委員会の討議内容に関して

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>1 第2回検討委員会の内容に関して</p>	
<p>(1) 桜土手古墳展示館と古墳公園で、それぞれ正規職員の人件費が計上されていますが、展示館側の人件費に含めることで圧縮はできないものでしょうか？ 公園は見たところ、単に古墳群が整備されているだけであって、特に正規職員を投入する理由は見当たらないような気がします。</p>	<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
<p>(2) 秦野市交通公園の年間の稼働率はどの位なのでしょう？ 正規職員0.1ということは、それほど多くないと思います。予約が入った時だけ出向くという形態でしょうか？ わざわざ公園として整備するよりも、学校のグラウンドで用具を置いて指導・教育の方がコスト的に妥当だと思いますが、必然性としてはどうなのでしょう？ このような公園があることは知りませんでした。 それと、“施設管理（芝刈、植栽の手入れなど）が発生する場合がある”とサイトでは謳っていますが、臨時・非常勤でもコストが計上されていません。これはどうなっているのでしょうか？</p>	<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
<p>(3) 低未利用地に正規職員の人件費が計上されていますが、関わっている理由は、「見回り」などの業務と理解してよろしいでしょうか？ 年間160万円超となっていて、市営駐車場の人件費も上回っていますが、その妥当性を知りたいと思います。</p>	<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
<p>(4) 『秦野市市民意識調査報告書』の内容について、これは単純な疑問として、秦野市の現状満足度および施策期待度での加重平均でのウエイトのかけ方ですが、各選択肢の距離感を考えると、「どちらともいえない」は+1点ではなく、±0点とする方が自然だと思いますがどうなのでしょう？ 普通、「どちらともいえない」は、良いとも悪いとも評価できないニュートラル（中庸）の意見と捉えるべきで、そうすると+というウエイトは成り立たないような気がします。 このような5段階評価の質問の場合、回答として「どちらともいえない」に振れるケースが多いですが、+1点の加重とすると、結果として高めの平均に出てしまう懸念はないのでしょうか？ それと、得点の散布図ではなく、多変量解析の相関分析をした方が、もっと面白い結果が出たかも知れません。</p>	<p>【調査受託業者の見解】 ご指摘の通りです。 本来は等間隔（重み点差が等間隔）であるべきものであり、「どちらともいえない」の回答について、前後の選択肢をプラスマイナスで設定した場合、本来は0とすべきという判断もあったと思われます。+1のウエイトを掛けたことで全体として高めに結果が出てしまうことはご指摘の通りです。 但し、今回の分析は、いわゆる相対評価で選択肢を見ることを前提としたもので、評価全体への影響はないものと判断しております。 《担当：企画課》</p>
<p>(5) 会議録からの意見 <ul style="list-style-type: none"> >各館の館長に必ず1名の正規職員を置いている。 >実際の支給額は、720万円くらいになる。 これは有識者スタッフも言っていますが、私も率直に高い気がします。 正規職員ということは当然異動があると思いますが、異動前、異動後の役職との整合性を考えての報酬という感じもします。 「自主事業の企画」という話が出ていますが、各館を競わせて能力給的な意味合いを持たせた支給にした方がいい感じもします。 >教育長は「この再配置が進んでいく中で、学校が教師と子どもたちだけの聖域だという考えを一切捨ててほしい。タブー視をしないということを覚悟してください。」と言っていた。 “学校は学校のためにある”という垣根を取り去ることは、「集中と選択」の過程で、大事な示唆だと思います。放課後や夜の、教室・学校施設の有効活用は具体的な施策として検討するべきだと思います。 >公共施設の面積は少ないのに、充てるお金が足りていない。なぜ足りなくなるのかというところを考えなければならない >市民一人当たりの担税力が少ない。 >財政規模と比較して他市の負担よりも重いのは、扶助費と幼稚園費であるが、それは他市と比べれば、公立幼稚園が圧倒的に多いから。 >受益者負担の割合が低いならば、ひとまずは負担率を上げるのが公平だ。 >就園率は50パーセント程度と非常に落ち込んでいる。 公共施設再配置の大きなポイントのひとつは、やはり、幼稚園や保育園の問題だと思います。 詳細は長くなるので避けますが、ひとつは幼稚園を共通カリキュラム以外に「専門特化」化、例えば、A幼稚園は「食」、B幼稚園は「技」、C幼稚園は「動植物」、D幼稚園は「知識」・・・という具合に役割分担化し、時間割によって園児を巡回バスで送迎するという手があります。 </p>	<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
<p>2 第3回検討委員会の内容に関して</p>	
<p>(1) 「消防費」(100.6%)、「農林水産業費」(125.3%)「議会費」(110.0%)の3科目は、割合が平均を上回り、かつ金額も平均を上回っていますが、これはどのような事情によるものでしょうか？ 特に、農林水産業費が高くなっている理由を知りたいです。</p>	<p>消防費及び議会費については、どちらも人件費が大半を占めています。この科目の支出は、人口規模に由来する要因が大きく影響しますが、比較的人口規模の小さい市では金額が大きくなることから、スケー</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解															
<p>(2) 「古墳展示館」は使用料（入館料）無料となっていますが、前回の資料では当館の 人件費を計上しています。有料にするほどの展示物ではないという判断で無料にしている のであれば、人件費の圧縮はもっとあってしかるべきと考えますが、どうでしょう か？ 見学の対価が発生していないのに、人的コストがかかっている状況となっています。</p>	<p>ルメリットが働かないことが原因として考えられます。また、農林水産業費については、都市化が進む市では低くなる傾向があります。</p> <p>当該展示館は、博物館法に基づく博物館となりますが、同法第23条では、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」と定められています。再配置計画の策定に当たり、当該展示館を存続させるという結論が出れば、今後、更なる経費の圧縮とこの条文の但し書きの適用について、議論していかねばならないと考えています。</p>															
<p>(3) 会議録からの意見 > 秦野市に関しては、公共施設すべてに3分の1負担というルールを当てはめている。 条例とかで決めているわけではないが、そういった考え方を基本にしている 私もこの「3分の1ルール」は初めて知りましたが、なぜ1/3なのかのそもそもの根拠を知りたいです。 施設すべてを（稼働の濃淡にかかわらず）1/3というのは、ちょっと乱暴な気がします。 個別の精査が必要ではないかと思えます。 > 唯一財源として見込めるのは、更新しない施設の土地を売ることです。そこでどれくらいの価値が出てくるのか。 1回しか使えない手だが、埋蔵金として考えてもよいのでは・・・ 埋蔵金という考えは大いに賛成できますが、普通埋蔵金といたら「あるものを探す・見つける」という感覚で、 発言の内容も、“土地売却収入の範囲内で学校以外を更新していく”ということですが、 そうではなくて「埋蔵金を作る・育てる」という発想はどうなのでしょう。 学校・教育に関する法律に抵触するかどうかは分かりませんが、学校校舎内あるいは校庭の一角に「プチコンビニ」を誘致して、 そのテナント料などを埋蔵金として充当するという考えです。 その場合の利用者はもっぱら生徒と教師に限られ、夏休みなどの期間中の営業をどうするか、 などの課題が生じますが、付加価値をつけて余剰を少しでも生み出すという方策では、 市役所駐車場の一角にコンビニがありますが、それと同じような感じですか。</p>	<p>調査の結果、3分の1とした合理的理由はありませんでした。また、施設の稼働率も考慮されていないため、結果として利用者の負担割合は、さらに低いものとなっています。今後は、施設サービスを将来にわたり維持することを前提とした試算に基づく、施設を使う市民も使わない市民も、納得できる公平な負担制度にあらためていきたいと考えています。</p> <p>なお、一部の施設（駐車場、駐輪場、温泉）では、単年度の管理運営経費は、全額使用者負担となっています。委員会の中では、説明が足りなかったことをお詫びいたします。</p>															
<p>(4) その他の意見 資料が膨大なので今までの委員会の経過を考えながら読んでいます。 財政が切迫している事が読み進むごとに理解できるようになって来ました。 私は某団体に参画しておりますので活動のため施設料減免申請書を始終出していますが、 このままでいいのかとふっと考えてしまいます。</p>	<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>															
<p>3 第4回検討委員会の内容に関して</p>																
<p>(1) 第2回検討委員会時に質問しました、配布資料6：『秦野市市民意識調査報告書』 での、「秦野市の現状満足度および施策期待度」ですが、業務受託業者からの見解を 頂きました。 なにぶん公の報告書として残るものであり、データが独り歩きしても困るので、 再度確認したいと思います。 今回のウエイトとは、「順序尺度」（カテゴリーデータ：今回の場合は対象の優劣を測る 5段階の選択肢）であるものを、「間隔尺度」（距離尺度：対象がお互いのどれだけ優劣的に 離れているかという数値）（量的データ）に変換するための作業で、「リッカート法」に 則ってウエイト付けをしたのだと思いますが、そのウエイトを平均点で表すことによっ て、データ間の相対的な位置関係を知るのに有効ですが、業者の方が言っている「相 対」とはこのことでしょうか？ それとも、5段階の選択肢を対象者が相対的に判断・評価した結果のデータ、とい う意味の「相対」でしょうか？ “相対評価で選択肢を見ることを前提・・・”という解釈がよく分かりません。 順序尺度ですが、心理学や教育学的分野では、データについて隣接する値に等間隔 を想定して、間隔尺度とみなしてデータ分析することがあります。 間隔尺度は、方向性あるいは順序性に加えて、個々のデータの間にも等間隔が保障さ れているものです。 先ほどのように、「順序尺度」から「間隔尺度」への変換を行うべくウエイトを付 けたのであれば、等間隔即ち、“どちらともいえない”は+1ではなく、±0とすべ きではないかと思えますが、再度確認したいと思います。 “評価全体の影響はない・・・”という見解ですので、試しに±0でウエイトを かけた場合との比較をみてみたい気がします。</p>	<p>「相対」とは、ご指摘のとおりデータ間の相対的位置関係を見ることを想定して います。また、「どちらとも言えない」については、ご指摘のとおり±0でウエイト することがより妥当であったと思います。 ちなみに、±0でウエイトをかけた場合の順位を+1とした場合の順位と比較し、 確認したところ、下表のとおり順位変動がありました。上位において大きな順位の変 動はなかったことから、結果的には、+1のウエイトをおいたことが政策判断に大 きく影響を与えるものではなかったと考えていますので、ご理解をお願いいたし ます。】</p> <table border="1" data-bbox="1423 2356 1919 2466"> <thead> <tr> <th>順位変動</th> <th>1つ</th> <th>2つ</th> <th>3つ</th> <th>4つ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>期待度</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">《担当：企画課》</p>	順位変動	1つ	2つ	3つ	4つ	満足度	11	2	3	1	期待度	4	9	—	—
順位変動	1つ	2つ	3つ	4つ												
満足度	11	2	3	1												
期待度	4	9	—	—												

意見の内容									内容に対する事務局の見解
<p>(2) これは単純な感想ですが、公共施設の「集中と選択」による統廃合にあたっては、避難人員の充足率も勘案する必要があると思います。</p> <p>参考までに表を作成してみました。市内8地区の一次避難場所と二次避難場所の比率では、東と西地区で一次避難場所の割合が相対的に高く、本町、大根、上の各地区では二次避難場所の割合が高いです。</p> <p>さらに、南関東地震と県西部地震の修正値をベースに充足率をみると、両地震とも100%に満たないところは「東地区」、また「西地区」や「鶴巻地区」も南関東地震においては、充足率が100%を切っています。</p> <p>資料の中に、地区別の人口伸長率が見当たらなかったため推測でしかありませんが、人口流入が著しい地区（例えば南や西）によっては、将来的に100%を切る可能性も出てきます。</p> <p>公共施設の統廃合にあたっては、この地区別の充足率も勘案する必要があると思います。</p>									<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
単位(%)	本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	
割合	65.1	71.6	78.7	72.6	60.6	69.5	78.3	61.0	
	34.9	28.4	21.3	27.4	39.4	30.5	21.7	39.0	
南関東充足率	117.3	126.6	58.9	105.5	110.3	92.7	91.4	134.4	
県西部充足率	182.5	196.9	91.6	164.1	171.6	144.3	142.2	209.2	
<p>(3) 『秦野市公共施設の再配置に関する方針』の文中に、“地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとられない一層の複合化を進めることが必要・・・”とあります。</p> <p>この件に関連して、本町地区に旧大秦野高校の敷地がありますが、ここは県西部方面職業技術校が建つ予定となっておりますが、決定事項なのでしょうか？</p> <p>今回の一連の報告内容から、公共施設の維持管理コストの捻出と、将来的な展望は決して明るいものではないことが分かりました。</p> <p>ある意味非常事態となりつつある中で、この跡地は極めて有効に活用できるものと思います。</p> <p>可能であれば、県西部方面職業技術校の建設を白紙に戻して議論する価値は充分にあると思います。</p> <p>もうひとつは東海大学の活用です。「産学共同拠点」として秦野市と関わりが深いと思いますが、思い切って、時間帯による空き教室を「賃借間借り」という手もあります。</p>									<p>旧大秦野高校の跡地を西部方面高等職業技術校として利用することについては、過去に本市としても同意をしているものです。神奈川県にとっても、職業技術校を県下の2箇所を集約するという公共施設の統廃合のために必要な用地となりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、東海大学との連携の件については、計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
<p>(4) 『秦野市公共施設の再配置に関する方針』に記載されている利用者の負担に対するアンケート結果からの示唆</p> <p>市民であっても利用していない人は、公共施設に無頓着という結果がみられますが、利用者の割合は市民全体からすれば少数だと思います。</p> <p>問題は（利用者・非利用者に関わらず）市民が納税する意識の背景には、行政の見返りとして公共サービスを等しく享受できるということが担保されているからですが、再配置によって公共施設の数や規模が縮小し、サービスの低下を招くことが予想される時、納税の担保ということに対して、どう市民を説得するかは極めて重要かと思えます。</p> <p>「選択と集中」の結果生じる公共サービスのデメリットについて、（行政の怠慢がこうなったとも受け止められかねないため）どう市民に納得してもらうかという「説得力のある告知の仕方・内容」も合わせて考えるべきだと思います。</p>									<p>計画の策定に当たり参考にします。</p>
4 第6回検討委員会の内容に関して									
<p>(1) LCC（ライフサイクルコスト）について</p> <p>会議録にLCC（ライフサイクルコスト）の話が出ていますが、その中でLCCの平米単価を「学校」「その他」の2分割で説明しています。</p> <p>さてLCCですが、（建物の生涯費用と訳されますが）この内訳は大きく、「企画・設計コスト」「建設コスト」「維持・管理コスト」「解体・廃棄処分コスト」で構成されます。</p> <p>ひとつ疑問に思ったのは、「学校：22万円」「その他：32万円」等となっているLCC単価ですが、例えば学校を例にとると、個々の施設によって階数や面積に違いがあって、当然「解体・廃棄処分コスト」にも差が出てくると思いますが、個々の公共施設について、LCC内訳の表はあるのでしょうか？</p> <p>今までの配布資料が膨大なため、こちらで見落とししていたならば具体的な資料箇所をご指摘下さい。</p> <p>それと、「学校：22万円」というのはそれらの内訳を平準化したデータでしょうか？</p> <p>LCCですが、個々の施設について内訳の精査があって、どこをどう切り詰めればもっと単価が安くなるかの議論は必要かと思えます。</p> <p>一般的に、ライフサイクルコストを最小化する方法としては、「製品寿命を延ばす」（壊れにくい構造や部品交換しやすい製品で構成する、壊れた箇所だけをリフォームして使っていく・・・）</p> <p>「省エネ化」（外光を灯り窓などで取り入れる工夫や、LED・スポット照明、照明を一括制御ではなく、部分的にスイッチのON、OFFをひも付きにする、太陽光パネルの設置・・・）</p> <p>「レイアウトのフレキシブル化」（フリーアドレス制などの採用で、区切りを固定</p>									<p>第4回委員会の中で、当時の建築費用の試算単価40万円/㎡が実勢価格との差があるのではないかと指摘があり（第4回会議録15ページ）、委員から提示された内部資料を基に算定した民間ベースでの平均的な実勢価格として、第5回委員会において、建築物をリースした場合（民間が建築した場合）の価格の資料として提示したものです（第5回会議録2ページ）。</p> <p>ご指摘のとおり、一般的には建物の規模等により上下すると思いますが、基本方針に関しての検討の中では、平均的価格を試算に用いています。</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>化しない工夫や、それを見越した配電レイアウトをしていく・・・)</p> <p>「建設時からLCCを意識する」(見積りの時点で、消費電力やメンテナンスコスト、解体・廃棄時のリサイクルコストなど、将来的に発生する費用も検討材料としていく・・・)</p> <p>などが挙げられますが、施設のLCCという時には、これらの精査も合わせて必要かと思えます。</p>	
<p>(2) 生産年齢人口と施設</p> <p>これは感想ですが、文中では、子育て世代地域と高齢化地域でそれぞれの施設ニーズが存在するというので、スケルトン方式というアイデアもありますが、“今は生産年齢人口がこうだから、こういう施設がこれだけ要る”“将来的には生産年齢人口がこれだけ減るので、施設もこれだけ要らなくなる”というようなシミュレーションがあると分かりやすいと思えます。少子化による施設統廃合のひとつの指針にもなりますし、説得材料にもなります。</p>	<p>計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。</p>
<p>(3) 市議会議員の質問からの示唆</p> <p>秦野市議会一般質問第三日目(6月15日)において、2人の議員(A議員、Y議員とします)が、今回の公共施設白書に関わる質問をしました。</p> <p>第6回検討委員会の内容とは直接関係ありませんが、参考になりそうな部分を示唆として以下に記します。</p> <p>まずA議員は、夕張市の例を挙げて、「公共サービスが減る」→「人口が流出する」→「税収が落ち込む」ということで、これが負のスパイラルとなって自治体総体としてのパワーダウンに繋がっていくとしました。</p> <p>以前にも私は、集中と選択に当たっては住民に対する理解・浸透が必要であり、客観的・合理的理由なしには(住民の方の同意は)なかなか難しいだろうということを示唆しましたが、少子・高齢化の潮流に加えて、秦野市での人口流出、ひいては自治体パワーダウンのトリガーとなってしまえば本末転倒であり、(先ほどの生産年齢人口のシミュレーションもそうですが)もしかしたらこの考察が一番大変かと思えます。</p> <p>次にY議員は、公共施設の今後のあり方として「民間委託」「協働」「受益者負担」をあげ、それぞれで各地において先進的に行われている事例について秦野市で応用できないかを確認しました。</p> <p>委員会で進めている話と内容的に直接結びつくものではありませんでしたが、参考になる話として、“報告書が難しい”ということをしていました。有識者委員会から首長や関係スタッフ向けの資料ですから、内容的に難しいのは仕方のないことですが、これとは別に一般市民向けに「平易なダイジェスト版」は絶対に必要と思えます。できれば本報告書の図表やコメントをそのまま抜粋するのではなく、プレゼンのパワーポイントのようなスタイルで明確に問題点やそれに対する道筋が指摘してあって、おおよそのアウトラインが分かるような仕様が必要です。</p> <p>さらにY議員は、“幼稚園の統廃合の話が出た時は、反対署名が回覧板で回った位だから実施は難しい”と言っていました。これも先ほどの、住民に対する理解・浸透をどうするかにかかっていると感じます。</p>	<p>公共施設の再配置は、一概にサービス低下を招くものではないことを強く訴えていきたいと思えます。</p> <p>また、ダイジェスト版は作成する予定です。また、市民への説明の際は、別に資料を作り、できるだけ多くの市民の方に、興味を持っていただき、また理解していただけるような内容にしていきたいと思えます。</p>
<p>5 第7回検討委員会の内容に関して</p>	
<p>(1) 提言書からの意見</p> <p>個々の具体的な意見につきましては既に何回か述べておりますので、全体的なことについて申し述べたいと思えます。</p> <p>まず提言書の副題が、“ハコに頼らない新しい公共サービスを”となっています。パッと見た感じでは、「ハード中心の公共サービスからの脱却を目指します」というように捉えられて、ともすると、“ソフト面での公共サービスに期待して下さい”という印象を持ってしまいます。</p> <p>ですがこの提言書は(当然ですが)そういう面での展望を描く趣旨での作成ではないため、分からない人には誤解を招く副題ではないかな、という気がします。</p> <p>これからも、ハコに頼る公共サービスは存在し、「集中と選択」によってハコの優劣を決めて選別しましょう、というのが目的かと思えますので、“ハコに頼らない”というよりも、“秦野の将来を見据えた「ハコモノのあり方」を考える”というニュアンスの方がしっくりくるような気がします。</p> <p>6ページの「再配置の必要性」の中で、5つの理由を掲げていますが、5番目の「地域住民等との協働・連携」については非常に漠然とした感じがします。</p> <p>しかも、再配置の必要性に対する理由というよりも、記述内容から「理想的な方向」というような印象を受けます。</p>	<p>市の方針案では、副題を「未来につながる市民力と職員力のたすき」とさせていただきます。</p>
<p>(2) フローチャートについて</p> <p>提言書やダイジェスト版共通に言えるのですが、ひと目で分かるフローチャートのようなものがあれば、アウトラインがよく分かると思えます。</p> <p>参考までに別添で作成してみましたが、例えば提言書にしても冒頭にこういうチャート図があって、各内容については、適宜“詳細は提言書〇ページ参照”というような注意書きがあれば、非常に親切かと思えます。</p>	<p>参考にさせていただきますながら作成したものを方針案の冒頭に記載しました。</p>



内容に対する事務局の見解

6 第8回検討委員会の内容に関して

(1) 提言内容の各機関への結果報告について

各機関の意見をみると、やはり、「総論賛成、各論反対」というニュアンスが見受けられますが、その中で社会教育委員会（以下、委員会と呼称）の意見は、個人的な感想としてはかなり旧態依然とした発想に凝り固まっている気がします。

まず、①の意見によれば、公共施設（ハコモノ）があるから生涯学習ができる、というような印象を受けますが、これこそ何も分かっていない、あるいは理解が足りていないと思います。

「集中と選択」によってハコモノの優劣を決めるという時代の趨勢（あるいは秦野市の将来に向けた時代的必然性）に対して、“古い考え”と言うあたりが誠に奇異に映ります。

それと、生涯学習と義務教育の関係ですが、そもそも生涯学習というのは、“生涯に渡って行う学習活動”であり、その中には学校教育も入るし、学校外の社会の中で仕事に関わる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習など、家庭、学校、職場、地域社会すべてにおいての学習を生涯学習と捉えることができるので、当該委員会が言っている“義務教育を受けられない人向けの生涯学習”という観点は必ずしも正しくありません。

これは恐らく、平成11年6月9日 生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」で述べられている理念を踏襲した考えだと思いますが、これは、“全ての人に学ぶ意欲を身に付けることで自己実現を目指しましょう”と言っている中のひとつの例として挙げているのであって、委員会は専ら“義務教育を受けられない人向けの・・・”と喧伝していますが、そういうことではありません。

ただ次の点は重要です。

生涯教育は、「原点は家庭教育」であり、「基礎を培うのは学校教育」、「自己を表現するのが社会教育」、そして「人間を磨くのが企業内教育」と言われます。

今まで教育といえば「学校教育」を指していましたが、これからは“学歴ではなく学習歴”すなわち、人間の評価として“何を学んだか・何ができたか・何を身につけたか”という内容の評価が重要となってきています。

この4つの生涯教育の中で、ハコモノが関わってくるのは「社会教育」の部分ですが、同時にこれは学習歴とも密接に関わってきます。

要は、「自己表現に寄与する社会教育の場」をいかに提供するかということですが、従前のハコモノの体制は今後不可能なわけで、（あくまでも「集中と選択」という前提で）その代替施策を当該委員会と一緒に考えていくことは必須だと思います。

ハコモノありきで社会教育ができる、という発想に対して、転換を図ってもらわないといけないと思います。

これは、「秦野市としての社会教育のあり方」を再確認するいい機会かと思いますが、ハード（ハコモノ）にソフト（教育カリキュラム）がくっついてくるのではなく、ソフトという土台があってそれにどうハードを組み合わせるかの模索が必要かと思えます。

②の意見では、「文部大臣賞受賞の優秀な公民館」と言っていますが、だからといってそれが存続の理由にはならないと思います。

その（優秀な）公民館でさえ、財政ひっ迫の要因のひとつとなっていることを理解すべきです。もはや、“優秀な云々”で残す時代でなくなってきていると認識すべきです。

また、盛んに「秦野市民の文化」「文化程度」という言葉が出てきますが、そういうレベルを押し量る指標を持っているから言っているのかと思えますので、これについては逆にその内容を委員会に対して知りたいと思います。

“秦野市民の文化って一体何？”という疑問が湧きます。

③の意見はあり得るかも知れません。

危惧するのは、今回のEメンバー募集に際しては10名の方が選出されましたが、

ご意見にあるとおり、生涯学習に限らず、公設公営のハコがあるから実現できるという概念からは、脱却しなければならないと考えています。

再配置の方針案は、生涯学習の大切さを否定するものではありませんし、現在ある施設の必要性を全面否定しているものでもありません。必要性を認めるからこそ、いかに面積を削減しながら機能を維持するかに腐心しているのであって、今後もその点については、繰り返し説明に努めていきたいと考えます。

また、合わせて、インフラのことも考え合わせれば、義務教育すら維持することに苦勞する時代になる恐れがあることも強く訴えていきたいと思えます。

なお、Eメンバーの皆様には、なるべく多くの意見をいただけるよう、アンケート形式の意見募集を行うなどしていますが、今後も改善していきたいと考えています。

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>検討委員会の内容についての意見は毎回ほぼ同じ人で固定されており、Eメンバーというフレキシブルな意見環境を与えられているにも関わらず、参加の機会が見受けられないのは残念であり、市民委員としての代表性にも疑問を呈することにもなりかねません。</p> <p>入り口から現在まで、有識者の発言及び専門的資料に終始したので、（Eメンバーにはなってみたものの）しり込みした部分があるかも知れません。</p> <p>これからは、パブリックコメントからの意見も出てきて、それも踏まえて“肉付け”されるものと思いますが、抵抗勢力も大局的な観点で「これからの秦野のあり方」が分かるような報告書になることを期待します。</p>	
<p>7 第9回検討委員会の内容に関して</p> <p>1 平成22年度行政評価を視聴しての意見</p> <p>8月28日、29日の両日に、市役所に於いて対象15事業についての行政評価が行われました。</p> <p>その中で、公共施設の再配置計画に関わってくると思う事業がありましたので、若干意見を述べたいと思います。</p> <p>1-1. 宮永岳彦記念美術館</p> <p>鶴巻温泉の「万葉の里湯」に隣接している当美術館ですが、今回初めて、これが設立された経緯や現在の収支状況について知りましたが、どうも行政担当者が“見えない呪縛”にさいなまれているような感じを受けました。</p> <p>1日の（美術館目当ての）来館者数がわずか9人ということを考えたら、到底維持する必要はなく、真っ先に再配置の対象となってしかるべきですが、どうも二の足を踏んでいる印象を受けます。</p> <p>評価者も、失礼な言い方という前置きながら、“もはや迷惑な寄付ということでは・・・”というようなことでした。</p> <p>宮永画伯側との契約がネックになっているのが原因かと思いますが、それを優先して維持してはいつまでたっても再配置が進まず、また鶴巻地区の地域発展にも影響してくると思います。</p> <p>この件を見て、いかに再配置が難しいか、複雑な事情の下に運営されているか・・・ということを知り、この絡み合った事情を解きほぐすことから始めなければいけないという困難さを知りました。</p> <p>宮永画伯の作品については、「ぺんてるクレヨン」や「チャイルドブック」の原画としても有名なようです。観光協会では画伯の絵をモチーフにした湯上りや手ぬぐいを販売するというのですが、もっと広く訴求するという点では、例えば小田急の中吊り広告にその湯上りや手ぬぐいをそのまま掲げるといった手もあります。</p> <p>もちろん持ち去る人がいると思いますが、それは織り込み済み、むしろ「持ち去る話題性」で注目してもらおうという事です。</p> <p>その程度の仕掛けを考えない限り、存続の光明は見出せないかも知れません。</p> <p>1-2. なでしこ会館</p> <p>これは秦野駅前の立地でJAの持ち物となっていて、秦野市が賃貸料を支払ってスペースを借りているという説明でしたが、第一・第二会議室の利用率（90%台）に比べて、展示室の利用率は6割台に留まっています。</p> <p>先の宮永記念美術館の脇には市民ギャラリーがあって、そこで代替できそうな感じですが、それに、経費としては21年度で全体2,400万円強かかっているのに対して、使用料による収入は620万円ほどに留まっていますから、「集中と選択」にあたっては、このなでしこ会館も候補に値すると実感しました。</p> <p>1-3. 文化会館</p> <p>これは存続云々というよりも、この会館への興行の呼び込み基準がかなり曖昧かつずさんな印象を受けました。</p> <p>当館のスタッフによれば、“そもそもの目的は市民に対する文化啓蒙・促進にあるので、赤字であっても構わないところもある云々”という認識でした。</p> <p>再配置計画の報告書の中に、「市民会館等のホールの可動状況」を示す資料がありましたが、座席の占有率（埋まり具合）は示されませんでした。</p> <p>興行においても、年間の可動状況ではなく「座席の埋まっている割合」から、“集客できる興行”という観点からの分析が足りず、単に館長の感覚で興行内容が決定されているような印象でした。</p> <p>仮に赤字になっても、「市民に対する文化啓蒙・促進」という理由の元に許されてしまうような感じです。</p>	<p>各施設にかかわる計画を作成するに当たっては、御意見の内容を参考とさせていただきます。</p>
<p>2. 検討委員会に対する今後の期待</p> <p>Eメンバー選任の活動期間は10月までですので、恐らく今回が意見を述べる最後の機会だと思います。そこで、委員会およびEメンバーについて若干意見したいと思います。</p> <p>以前にも申し述べましたが、この提言書の内容について今後きちんと履行されるのかという担保が今イチ不明瞭な気がします。</p> <p>この委員会も活動後は解散し、有識者の方も肩の荷が下りて次第に秦野のことは忘れていくでしょう。</p> <p>担当した市役所スタッフも異動があるかも知れませんが、そうでなくても業務に伴って、興味関心の対象は他の事案に移っていくと思います。</p> <p>今回の提言は、数年・数十年先の秦野市の羅針盤となるべきものですが、それが風化することが心配です。</p> <p>きちんと履行されるのか、検証はきちんと行われるのか、骨抜きにならないのか・・・</p> <p>その確信が持てません。</p>	<p>方針に基づく計画の進行状況を評価する第三者機関の設置に当たっては、御意見の内容を参考とさせていただきます。</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>そこでひとつの提案ですが、検討委員会解散後、委員会の皆さん及びスタッフでOB会を結成したらどうでしょうか？時々情報交換を行って進捗状況について（勝手を知る面々が）意見交換を行うというスタイルです。</p> <p>OB会にどのような性格を持たせるかということはありませんが、携わった関係者・スタッフが検証過程で何らかの意見を具申できる仕組みは是非とも必要と考えます。</p>	
<p>3 Eメンバーのシステムについて</p> <p>Eメンバーというのは、 「自由な時間の中で気軽に計画づくりに参加できる」 「市政への参加に興味はあっても、機会がなかった方などが参加しやすい、新たな協働のシステムを作る」 「多様で新たな人材を発掘し、市民力を活かした計画づくりを進めることができる」などを期待して新たな手法として用いられました。その眼目は「安いコストで」「適切な意見を」「迅速かつ簡単に」集めることかと思いますが、必ずしも十分に機能したとは言えなかったのではないかと思います。</p> <p>まず「安いコスト」ですが、これは意見1回につき10ポイント、20ポイントにつき「地域貢献券1枚」、50ポイントで「QUOカード500円1枚」ということで、コストとしては（Eメンバーの意見1回につき100円換算ですから）極めて安価に仕上がったと言えます。</p> <p>一方、「適切な意見」については、今まで9回ほどの委員会が開催されましたが、正直10名のEメンバーが意見を出し合う場面はありませんでした。</p> <p>ですから、適切な意見ということではちょっと疑問符がついてしまうかも知れません。</p> <p>背景としては、（ネットでの意見募集ということで、簡単に意見が言えると期待していましたが）いざ始まってみたら有識者の難しい言葉が飛び交い、各会で示される資料も難解な言葉や図表が並んでいてこれを理解するのは容易ではないため、結果として意見を述べる手法自体は簡単でしたが、内容は難解でとてもついていけない（気軽に意見を述べるようなレベルではない）というのが、私を含めたEメンバーの率直な感想ではないかと思います。</p> <p>したがって、「迅速にかつ簡単に」という部分でも躊躇してしまうことに結びつく結果となりました。</p> <p>アンケート結果も締め切りの期限を延長しましたが、10名中6名の意見ということで、全員の協力は得られませんでした。（第9回実施現在）</p> <p>今後も、低コストで市民の意見を吸い上げる「Eメンバー」という手法は増えていくと思いますが、「市民力との協働」がシステムとしてうまく機能するかどうかは、スタッフのハンドリングにかかっていると思います。</p> <p>今回の状況を、今後の糧として参考にされることを望みます。</p> <p>最後に、Eメンバーに選出され、市が抱える問題に対し市民として深刻さを喚起し、微力ながら意見を言える機会を与えて頂いたことに感謝いたします。</p>	<p>残された時間の中で、できるだけ多くのメンバーからご意見がいただけるように工夫をしていきたいと考えます。</p>
<p>8 第10回検討委員会の内容に関して</p> <p>シンボル事業検討素材募集について</p> <p>1 募集対象者のイメージについての意見</p> <p>10月1日に、シンボル事業の一つである「義務教育施設と地域施設の複合化」検討にあたり、その素材アイデアを広く募集する旨の告知がなされました。</p> <p>この募集内容に関する質疑は、別途電子メールの仕様にて可能のようですが、Eメンバーとして疑問に思った点などを意見させていただきます。</p> <p>まず、募集に当たっての全体のトーンですが、一応募集者の範囲は「個人・法人、年齢・資格、居住場所問わず」となっています。一見すると素人のアイデアレベルも許容するような印象を受ける一方で、議事録では建設業界専門紙への募集告知や建築専攻の学生の参加も想定するなど、素人～準専門家・専門家まで非常に間口を広げている印象があって、一体どのレベルの人の素材を求めているのかが分かりにくいのです。</p> <p>まずは変に縛りをかけない方が、自由闊達に硬軟さまざまアイデアが出て、素材選択の幅が広がるということが背景にあると思いますが、いざ選考過程に入った時には「実現可能性」が優先されると思うので、素人のアイデアがどこまで耐えられるかという疑問があります。</p> <p>例えば、選ばれたのが素人のアイデアでも、いざ具現化する段階になったら専門家の話を入れないと到底無理なアイデアで、内容がガラッと変わってしまうこともあり得ます。</p> <p>選ばれた当初のアイデアとはかけ離れたものが出来上がる可能性も否定できませんし、練っていくうちにこのアイデアでは難しいという結論に達して白紙に戻ってしまうことがあるかも知れません。素人考えほどその傾向が強い気がします。</p> <p>それであれば、元々から専門化向けに募集をかけた方が無難のような気がします。</p> <p>幅広く素材を募集するのはいいのですが、その後の展開までも見据えた視点に立っているのかがちょっと見えてきません。</p>	<p>まず、自治体の行う事業には様々な制約があることはご承知のことと思います。特に、予算化が必要となる事業は、その契約方法とともに、厳格な手続きが求められます。</p> <p>こうした状況の中では、現段階で市による募集という形態をとることは不可能であり、また、委員会による募集という形態に対して、事業化を担保するような形態をとることもできません。</p> <p>また、公共施設の再配置に当たっては、官民連携が不可欠であり、その分野の拡大も必須条件であると考えています。</p> <p>このような背景の下、今回の募集は、今後本市が再配置を進めていくための官民連携の新たな可能性を探るための試みとしての側面も持ち合わせていると考えており、応募要件も極力緩いものとさせていただきます。</p>
<p>2 採用者のポジションについての意見</p> <p>まず、アイデアが採用された場合の採用者の権利義務が述べられていますので、確認のために列挙します。</p> <p>知的財産権は応募者であるが、委員会・秦野市はその内容を無償で使用できる。</p> <p>採用に当たって、賞品や賞金はない。</p> <p>採用者の氏名はホームページなどで広く公表する。</p> <p>採用者が希望する場合は「特別委員」として会議に参加できる。</p> <p>事業化に当たっては、提案したことによる一切の不利益はない。</p> <p>ということかと思いますが、一番気になるのは“一切の不利益はない”という文言で</p>	<p>「一切の不利益はない」イコール「利益がある」とはとらえません。このことは、現地説明会でも説明させていただいていることですが、今回の応募が後々の秦野市による同様の募集に当たって、障害となることはないという意味であり、契約等の優位性を示すものではありません。</p> <p>また、「～することができる。」</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>す。</p> <p>例えば、設計業者なり建設業者が応募して採用された場合に、「一切の不利益はない」ということを普通に解釈すれば、“設計～建設にあたっては、当社を随意契約として事業を独占的に任せてくれるという担保”に捉えるのが自然だと思います。</p> <p>ですから、シンボル事業としてのアイデア募集という崇高な目的よりも、単に「公共事業を取るための道具」としてこの素材募集が使われないか、という危惧があります。</p> <p>設計業者や建設業者のアイデアが採用されたら、具体的な事業に当たってもそこと随意契約をするという前提でよろしいのでしょうか？</p> <p>また、一切の不利益はないということを拡大解釈すれば、“うちは〇〇の下請けをいつも使っているが、そこは技術が素晴らしいからそこを是非使いたい、そうでないと完全な仕事ができない云々”と主張してきたことを秦野市が拒んだら、一切の不利益はないと言っていたのにこちらには不利益が生じる、といわれる可能性もあります。</p> <p>議事録では、「情報を出す側が他の人に有利に使われてしまうことを防止する意味を含めている」と言っていますが、建設業者や設計業者はもちろん一般の応募者の視点でも、普通はそう解釈しないと思います。</p> <p>募集要項7（その他の注意事項）の（6）において、“事業化にあたっては”という前振りがありますから、見る側は随意契約を意識すると思います。</p> <p>“事業化にあたって、（あなたの採用された内容については）一切の不利益は与えないものとします”ということです。</p> <p>もし、「アイデアの採用と、設計・建設の採用はまた別の話ですよ」となったら説明がつかなくなると思います。</p> <p>次に「特別委員」についてですが、「特別委員として会議に参加することができる」となっていて権利規定のような感じですが、逆を言えば（委員会の求めがあっても）拒むことができることも解釈できます。</p> <p>旅費及び報酬が支給されないわけですから、“わざわざ出向くのに、交通費も出ないならば行かない”となったらどうでしょうか？</p> <p>議事録では、「特別委員として、発言や資料提出をお願いしていくこととする」となっていて、こちらでは義務のような解釈です。</p> <p>要するに、採用者の委員会への関わり方について、もう少し明確な「権利」と「義務」の規定がないと混乱するような気がします。</p> <p>義務が生じるならば、それなりの旅費や報酬があっただけかと思えます。</p>	<p>という表現方法は、文書法制実務上は、権利を表すものではなく、選択権（強制ではないこと）を表すものです。</p> <p>なお、「権利」と「義務」の扱いにあいまいな部分があることは御意見のとおりだと思いますが、秦野市としての関わり方に由来する部分が大きく、この点において、1の見解に記載したとおり、明確にしきれない部分が出てしまうことをご了承ください。</p>
<p>9 委員会最終回にあたっての総括</p> <p>いよいよ、公共施設再配置計画策定に関わる委員会が最終回を迎えることになりました。まずは、委員会の皆様及び、多方面で尽力された関係スタッフの皆様には大変にお疲れさまと言いたと思います。</p> <p>この委員会によって明らかになった秦野市の現状は、決して当市だけのことではなく、これからの「縮んでいく日本」にあって、どこの自治体でも抱えている潜在的な問題だと思いますが、それについて秦野市が問題提起をしてベンチマーク的な役割を果たした意味は非常に大きいと思っています。</p> <p>ただ、ようやく入口の羅針盤が示されたということで、これからはむしろ重要なステップと認識しています。</p> <p>ですが、区切りの意味の委員会最終回ということで、「E-メンバー制度について」「今後の再配置の方向性について」などの意見を簡単に述べたいと思います。</p> <p>『E-メンバーの制度について』</p> <p>メンバー自体は10名ほど選任されましたが、残念ながら委員会各回での投稿はほとんど見受けられませんでした。</p> <p>以前にも意見したと思いますが、まずEメンバーたる市民がついていけるほどの平易なテーマではなく、入口からいきなり難解であった点が、意見しづらい環境を作ってしまったのではないかと思います。</p> <p>事実、各過程で出される資料を読み込んで理解するには、素人にとっては相当の労力と時間が必要で、ハードルが高かった気がします。</p> <p>ですが、途中でのアンケートの投げかけに対しては、それなりの意見がみられましたから、投げかけ方の工夫次第では、もっと活発なEメンバーの意見が出たのではないかと思います。</p> <p>Eメンバーの制度自体は、行政と市民との協働参画機会の間口を広げる意味でも、また（もっぱら）部署の都合や事情によって市民委員に選出され得ない人にとっても有意義な仕組みだと思いますが、やはり「テーマの難易性・専門性をいかにみ砕いて提示して意見してもらう工夫をするか」にかかっているような気がします。</p> <p>それとメンバーの意見がどこまで反映されるのかについてですが、今回のケースでは、“策定にあたって参考にします”という回答が多く、果たして意見を言ったところでどこまで受け止めてもらえるのかが不透明な気がしました。</p> <p>さらに計画の中では、一部の公共施設について収斂が足りず、タブーに踏み込んでいないものもありました。こういうドラスティックな改革は聖域を設けてはいけないと思いますが、やはり過去のしがらみに縛られていることもあって、市民が指摘したところで限界があることを感じました。</p> <p>『今後の再配置の方向性について』</p> <p>西公民館と西中学校の再配置計画で、ようやく3アイデアが俎上に上りましたが、これらをどのように収斂させていくかという大変な作業を前にして、委員会が解散するというのは何とも残念で、市民の感覚からすれば“これからようやく始まるのになぜ？・・・”という疑問も湧きます。</p>	<p>方針のフロー図など、ご意見を参考に作成させていただきました。1年以上にわたりEメンバーとして活動していただき、また、その間多くの意見をいただきましたことに感謝いたします。</p> <p>Eメンバーの制度は、本市で初めての試みとして採用しました。結果として、メンバー全員から活発な意見をいただくことはできなかったもので、必ずしも制度として最大限有効に活かすことができたとは考えてはいません。しかし、意見は提出しないまでも、資料や会議録は必ず確認しているという話をメンバーから聞いたことや、アンケート回答者の全てが自由意見欄を記入していたことなどから、多くのメンバーが再配置計画策定の経過に注目し、その内容を把握していたものと理解しています。今回得られたノウハウは、今後の同制度の運用にあたって活かしていきたいと考えます。</p> <p>また、シンボル事業のアイデアについては、市が事業化するに当たり、その内容を縛るものではありません。あくまでも委員会が募集し、採用した内容を参考にさせていただくものであり、事業内容については、あらためて詰めていくこととなります。このことは、募集の段階から一貫して説明していることでもあり、提案者も承知しているものであります。</p> <p>なお、委員の報酬に関しては、ほぼ全庁的に同じ金額を用いています。決して妥当な金額であるとは考えていませんが、行政が設置する第三者委員会への就任は、低報酬であることを承知の上で、公共の仕事に</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>委員会は、“これは行政のmatterである”と言いますが、今後行政主導で行うとしてサポート的に参画して欲しいという要望（新たな業務依頼として）が仮にあったとしても、どうやらメンバーには積極性が薄い雰囲気が漂っています。</p> <p>そうなった以上は、行政スタッフの知識とセンスで何が何でも具現化させなければいけないのですが、試金石的な位置付けであるシンボル事業について、3アイデアをどのように収斂させていくのか（収斂できるのか）という過程は非常に興味があるし、ここで失敗すれば後の行程はかなり難しくなるような気がします。</p> <p>当然反対する人も出てくると思いますが、このアイデアを市民レベルが理解できるまで平易に下ろして、最低限の訴求として再度タウンミーティングにかけるのは必須かと思えます。</p> <p>欲を言えば、アイデアを示した3事業者に対して、市民にも分かるレベルの平易なバージョンを作ってもらいたい気がします。</p> <p>タウンミーティングについては、自治会役員で占められるような偏重的なものではなく、もっと幅広く意見を聞けるような工夫が必要です。回数よりも内容（中身、密度）が大事で、さらに言えば開催時間を夜の7時から9時までといった「時間ありき」で厳密に区切るのではなく、双方が納得するまで質疑応答を行うことを望みます。</p> <p>それと、以前、西中学校の教師や生徒には評価を聞くつもりはないという回答がありましたが、生徒経由で保護者にアイデアペーパーを渡し、それを見てもらって理解促進を図るようなこともいいかも知れません。</p> <p>いずれにしても、通り一遍の情報の提示ではとうてい理解は得られないし、その前に市民にとってどういうものかさえもおぼろげなまま推移していくようでは、結果的に頓挫するような気がします。</p> <p>それと秦野市のインターネットサイトでも、もっと進捗状況がひと目で分かるような工夫をして欲しいです。</p> <p>現行では、トップページの「市政情報・総合計画」の中で一項目設けてありますが、そうではなく、全市的な位置づけという意味合いを持たせ、かつ市民の誰もが難なく情報を得られるように、トップページのもっと目につく場所に大きくアイコンを設けて、そこをクリックするだけでダイレクトに進捗状況のページに飛べるようにすれば、市民の意識も“市は本気なんだ”と認識すると思えますし、庁内の理解浸透にも結びつくと思えます。</p> <p>『報酬などについて』</p> <p>あとこれはかなり驚いたのですが、委員会メンバーに対する報酬があまりにも少ないのでは、という気がしました。</p> <p>1回の出席につき税引きで6,760円、交通費も昼食代も自腹ということですが、仮に都心の新宿から秦野までは往復で1,300円、昼食等を差し引くと実質の報酬は5千円に満たないこととなり、これではモチベーションが上がるはずがありませんし、メンバーが行政matterを声高に言うのも分かる気がします。</p> <p>秦野市の支出の切り詰めは分かりますが、お金をかけるところとかけないところのメリハリが大事なのに、こういう専門家の頭脳労働的な部分も切り詰めるのはちょっと問題があるような感じです。</p> <p>せめて交通費くらいは別途支給してもいいと感じました。</p> <p>Eメンバーについても、意見1回につき10ポイント、20ポイントで「地域振興券」1枚ということですが、この基準に当てはめると、ほとんどのEメンバーはアンケートにしか回答していないと思えますから、地域振興券さえ手にすることができないことになりそうです。</p> <p>この仕組みは再考した方がいいと思えます。</p> <p>以上、雑駁ではありますが、最終回にあたっての意見です。</p>	<p>かかわることを優先して選択して下さるものであり、金額によって委員のモチベーションが変わるという性質のものではありません。</p>

II 基本方針案に対する委員会からの提言の内容に関して

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>1. 全体的な感想・意見として</p> <p>まずマクロ的な話として、前提として確認しておきたいことですが、平成21年に、初めて本市が「秦野市公共施設白書」を“公表”という言い方をしていますが、それまで出してこなかった（公表しなかった）理由はどのようなものでしょうか？</p> <p>行政サイドとして、危機意識が欠落していたのか、それとも気付かなかったのか、気付いていたが何となくやり過ごせると思っていたのか・・・</p> <p>一体、どういう事情なのかを知りたいです。</p> <p>なぜならば、これから必然性を伴うであろう公共施設の「集中と選択」にあたり、少なからず市民からの戸惑いやバッシングは想定されるところであり、“こうなったのも行政がもっと早く気付かなかったから、行動しなかつたから・・・”という言動が惹起される恐れがあるからです。</p> <p>平成21年に出した意義をきちんと説明できるようにしておかないといけないと思えます。</p> <p>それと、検討委員会および報告書の「本市行政組織内でのポジション」ですが、全ての組織を超越した「特命的性格」を帯びているのでしょうか？</p> <p>要するに、そこが作成した報告書について、“とりあえず有識者を集めて意見を聞いて作ってみました”的な、単なる委員会の成果物、通過儀礼的レポートにとどまるようでは全く意味がなく、報告書の内容がかなりの強制力（例えば、行政施策において、強制を促すレベルのもの）を伴う性格を持ったものでないと、当該担当スタッフはもとより次世代のスタッフに真剣に受け継がれないで、そのまま眠ってしまうのではないかと</p>	<p>意見については、参考意見として募集したのですが、その内容については、尊重すべき内容であると考えます。</p> <p>しかし、第5回検討委員会に配付した委員会案に反映する時間がなかったため、第6回以降に配付する案に、できるものから反映したいと考えています。</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>いう不安を感じます。</p> <p>これから先、5年10年と、この再配置計画がどのように具体的に実行されていくのか、監視・検証する仕組みがあってこそ機能するものだと思います。</p> <p>何年か後に、“そういえば、そういう報告書もあったね”と回想するようなことでは絶対にあってはならないと思います。</p> <p>特に、“委員会名で市に提出し、その後秦野市としての案に直すという手順になった云々”の記述がありますが、委員会案と秦野市案でどの位の乖離があるのか？あるとしたらその背景事情は何なのか？骨抜きにならないか？・・・などのチェックはぜひとも必要と考えます。</p>	
<p>2 内容について</p> <p>(1) 規制緩和等を活用した施設作り</p> <p>文中では、“PFI方式が増えてきた・・・”となっていますが、PFIというのは、「施設の建設や運営の一部を民間会社に委ねる、いわゆる官から民へのリスク移転・リスク分散」だと思いますが、秦野市内の公共施設のどれをPFIにするのかという切り分けはすごく大事だと思います。</p> <p>例えば「A施設はPFI」「B施設は従来型」とした時、A施設のサービスがBよりも劣ったら、総体として公共サービス全体の質の低下を招くことになり、本末転倒になってしまいます。ですから、PFI方式で提供される公のサービスについて、いかに質を維持するかは、いかに「優れた民を選ぶか」に繋がってくると思います。</p> <p>報告書では、サラッとした言い方で終わっていますが、「どこを誰に任せるか」は極めて大事な問題として、候補施設ごとの「PFIシミュレーション」のような視点が必要かも知れません。</p> <p>(2) 「貸館の稼働率」</p> <p>利用する時間帯にいくつかの山が見られます。4施設の例だけでは何ともいえませんが、思い切って、利用が集中する時間帯のみの開館という方策も考えられます。</p> <p>ちなみに、報告書全般のトーンとも関係してきますが、このような「示唆」や「ヒント」的な文言は入れないのでしょうか？</p> <p>「ハコモノ主義」というタイトルで、以下図表を載せてありますが、それぞれからの「示唆」があった方が親切的な気がします。</p> <p>(3) 「利用者の負担に関するアンケート結果」</p> <p>調査手法の異なる2つのグラフが並列して載せてありますが、（細かいことですが）サンプル数が入れてあった方がいいです。</p> <p>利用者に限定したアンケートは「自記式」でしょうか？少なくとも、「調査手法の別」の情報がないと、同じ調査で対象者の特性によってクロス集計したものと誤解されてしまう恐れがあります。</p> <p>(4) 「市民会館等のホールの稼働状況」</p> <p>客観的データの提示はおっしゃるように訴求効果がありますが、ここでは「座席数」と「稼働日数」のプロットとなっています。</p> <p>稼働日数というのは、年間開館日のうち何らかの予約が入った日数と理解しますが、これを「座席充足率」で置き換えたらどうなるのでしょうか？</p> <p>稼働日数だと、単純に座席が半分くらいしか埋まらなくても「稼働」とカウントされてしまいます。それよりも、座席数を分母、座席が埋まった実数を分子とした割合（座席充足率）の方が、“市民会館として役立っているか”という指針になると思います。</p> <p>その結果、稼働日数が高くても「空きが目立つ」市民会館があるとすれば、それは興行的工夫が必要ということだし、会館内フロアの再配置が必要ということにも繋がってきます。</p> <p>それと、インターネット予約の話が出ていますが、（施設にもよると思いますが）利用者の年代が中・高齢者の場合は、“利用のハードルがかえって高くないか”という検証は必要だと思います。</p> <p>(5) 「第5章 公共施設再配置計画（仮称）」</p> <p>専門家の方ほど横文字を多用する傾向がありますが、横文字はできるだけ避けるか、あるいは注釈をつけるなどの配慮が必要かも知れません。</p> <p>例えば、「スケルトン・インフィル」「PRE戦略」「オフィスアロケーション」「レガシーシステム」「シェアードサービス」というような言葉ですが、専門外の方は、“こういう専門的な言葉が載っているので立派な内容に違いない”と誤ってしまいます。</p> <p>内容が立派な報告書でも、どのレベルの人が読んでも理解できる報告書こそ立派な報告書だと思います。</p> <p>中・長期的なフローチャートですが、計画と実行はありますが、「検証・評価過程」は設けなくてもいいのでしょうか？</p> <p>報告書中に、公共施設ごとの「緊急度」があったように記憶していますが、できれば施設ごとの検証・評価のステップが必要かも知れません。</p>	<p>第6回以降に配付する案に、できるものから反映したいと考えています。</p>
<p>3 内容について気づいたこと</p> <p>私は経費推移グラフや予測グラフ等については見慣れていないので理解できない所があります。それで平凡な一般市民として気づいたところだけ書いてみました。</p> <p>「再配置の対象とする公共施設」に野外活動センターがありません。</p> <p>「地区住民一人当たりの公共施設面積」に堀川公民館がありません。</p> <p>市民の立場としてこうしたグラフを見るときは自分が利用している所を真っ先に見て他と比較します。出来る限り古い資料でなく、最新の情報でお願いします。</p> <p>再配置の時期に記載されている4項目ですが、率直な疑問として余剰地や、あまり利用されていない公共の施設を売却しても、良い値段で売れないのではないのではない</p>	<p>第6回以降に配付する案に、できるものから反映したいと考えています。</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>しょうか？</p> <p>この項目は必要だと思いますが、その前に市民の皆さんがよく利用していてお金を払ってでも利用したいと思う施設、経営的に採算が合いそうな施設を売却する対象にするのはいかがでしょうか。例えば本町公民館、また文化会館なども市営でなくても良いと思いますが、保持費より行事時などのレンタル料の方が高いついてしまうのでしょうか。</p> <p>「受益者負担」について思う事は、特定の利用者が繰り返し使っている事と市民一人当たりで計算した管理運営費28300円です。</p> <p>今回E-メンバー参加をきっかけに秦野市に沢山の公共施設がある事を知りました。私自身30年近く住んでいて利用した事がある施設は近在の公民館を含めた数箇所です。</p> <p>公共施設を「利用しない」のか「知らされていない」のか？</p> <p>4章の「公共施設の再配置に関する方針」基本方針は分りやすくもっともと思えます。秦野市がこれを受けて具体的な実行プランを策定するという事で、今大変期待しております。</p> <p>別件ですが、委員会へのオブザーバー参加(見学)は出来るのでしょうか？</p> <p>大変内容が難しいので議事録からの理解がなかなか出来ません。正直E-メンバーに立候補して当初はちょっと後悔しました。理解出来ない事は今でも多いですが、それでも公共施設のおかれている状況を知る事が出来て、今は参加して良かったと思っています。</p>	
<p>4 メンバーへのアンケートの結果について</p> <p>(1) 設問と回答</p> <p>問1 なぜ「公共施設の再配置」が必要になるのか、ご理解いただけますか。</p> <p>ア よく理解できる 4名 イ 一部理解できる(一部理解できない) 2名 ウ ほとんど理解できない</p> <p>問2 「公共施設の再配置に関する方針【委員会からの提言】」の内容について、どのように感じていますか。</p> <p>ア 非常にわかりやすい 3名 イ ややわかりやすい ウ どちらでもない 1名 エ やや難しい 2名 オ 非常に難しい</p> <p>問3 「公共施設の再配置に関する方針【委員会からの提言】」は、「複合化などによりできるだけ機能を維持しながら公共施設の床面積を40年間で約30%減らす」ことを目標としています。このことについてどう思いますか。</p> <p>ア 賛成である 1名 イ どちらかといえば賛成である 3名 ウ どちらでもない エ どちらかといえば反対である 2名 (ただし、1名はもっと目標値を上げるべきという意見)</p> <p>オ 反対である</p> <p>問4 「公共施設の再配置」が進むことについて、どのように感じますか。</p> <p>ア 大いに期待している 4名 イ やや期待している 1名 ウ どちらでもない エ やや不安がある 1名 オ 大いに不安がある</p> <p>(2) 自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝心なのは、「のっぴきならないところまで来ている深刻さがどれだけ伝わるか」ということと、組織横断的に「誰がどれだけのリーダーシップで行えるか」にかかっていると思います。 「集中と選択」による具体的な公共サービスのビジョンが示されないと、利害の対立に終始して“総論賛成、各論反対”ということになりかねません。 問3の聞き方ですが、「複合化などにより・・・公共施設の床面積を40年間で約30%減らす・・・」ですが、そもそもどの施設をどのように複合化するのがイメージできず、また40年間で30%と言っても、10年ずつ段階的なのか、年度によって削減に濃淡があるのか、などの具体的な道筋がイメージできにくい段階では、こういう聞き方はちょっと漠然としている気がします。 一般論として、40年後といたら、現在の公共施設利用者は中・高齢者、場合によっては亡くなっているかも知れません。 そのほか先のことについて、“30%削減です”と言っても、到底イメージできにくいと思います。 ただ漠然と「公共施設削減＝サービス低下」というイメージの元に、「だから反対」と短絡的な解釈に陥ってしまうのはある意味仕方ないことかも知れませんが、もう少し具体的な(市民生活に直結する直近の「集中と選択」の)提示で、“明日にでもこうせざるを得ない状況ですよ、40年後はこういうことが加速しますよ・・・”という説得材料が必要かと思えます。 立派な方針案だと思います。将来の予想数値を見ると、「第二の夕張市」になるのではと心配しています。方針1を大原則に、今、早急に荒療治が必要と痛感しています。(削減目標は、40~50%くらいが望ましい) 一刻も早く窮状を脱出すべく、現状を市民にもっと浸透させることも必要かと思 	

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>います。(広報、タウンニュース等)</p> <p>『若い人に(子らに)負の財産を残さぬ』ように!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の提言の内容や議事の流れ等、やや不鮮明 ・ 公共施設によっては利用者が一定金額を負担する事も必要と思いますが、公民館などはコミュニケーションや生涯教育その他の場として今以上に多くの市民に利用してもらえ工夫が大切と思います。収入の少ないものにとって施設料は負担です。人への無関心による所在不明が連日マスコミを賑わしています。市民が家に引きこもることなく、その能力も活かしながら外で元気に過ごせるような機会を提供する公共施設になって欲しいと思います。 ・ この方針を読んで感じた感想を箇条書きで書かせていただきます。 <ol style="list-style-type: none"> 1 歳入が少ないのには市側にも責任があると思います(無策)。「秦野」の強みを生かした歳入増の方策を考案する責務があると思います。 2 幼稚園児数と保育園児数の逆転は時代の変化に行政が追い付いていないことを表しています。つまり、ライフスタイルの変化です。母子家庭・父子家庭や共働きが増えていることの証ではないでしょうか。子供を預かってくれる施設が求められているのです。それに対応することが、働きやすく、子供を育てやすい街造りになり、将来的に住民増→歳入増へつながるのではないのでしょうか。 3 施設使用料はどういう根拠で設定されているのか。算出の根拠となる概念やルールはあるのか。恐らく、その都度個別に算定されていると思われ、他施設との整合性が取れていないのでは。 4 当市の歳入不足は構造的なもの。例えば、厚木市は大学施設や大企業の誘致、鎌倉市は高所得者と観光で歳入増。では、秦野は何で稼ぐ?強みを磨く必要がある。 5 新しいハコモノには「構造」が大切。太陽光を多く取り入れること。太陽光パネルの採用などで省電力仕様。そして、ハコモノ自体をサスティナブルにし、100年耐えうるものに。 6 前期実行プランの検証評価は毎年(または半年、四半期で)行うべき。「決定後の状況が想定したとおりに進展することは少ない。最善の意思決定さえ思わぬ障害にぶつかり、あらゆる種類の意外な事態に出会う。しかも、最も優れた意思決定さえ結局は陳腐化する。したがって、実行の成果からのフィードバックがない限り、期待する成果を手に入れ続けることはできない。」(P.F.ドラッカー) ・ 公共施設の問題点についてはよくわかりましたし、再配置は必要なことだと思います。が、単に減らすという形以外に検討できる項目はないのでしょうか。40年という長い期間をイメージすることは難しいのですが、その時には私自身も健在である可能性は少ないと思いながら、少しでも社会との接点を持つ場所がある事を願っています。また、市民に理解を求める方法としてホームページだけというのは、一部の人のみを対象にしているように思います。 	

Ⅲ NHK総合テレビ番組「特報首都圏」で紹介されたことに関して

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>『特報首都圏』番組感想について</p> <p>12月10日に、NHKで放映された「特報首都圏」を視聴しました。</p> <p>“縮んでいく社会”に対する過大な公共施設の今後の有様は、なにも秦野市だけが抱える問題ではないという実態が分かりました。</p> <p>その対策について、秦野市が他自治体に先駆けてベンチマーク的な役割を果たすことを期待していますが、やはり地元住民や施設の利用者に対する説明・説得が一番重要であることも再認識しました。</p> <p>再配置計画は、30年、40年後に起こりうる事態を見越して今から対策を立てるのですが、その頃には利用者はとくに引退しているか亡くなっているかですから、実際はピンとこないのが実感かと思います。</p> <p>また番組内でも、他の自治体のケースで“住民サービスを削るよりも、行政には削るところ(無駄)がまだまだある”というような意見も出ていましたが、そのような意識は秦野市においても当然出るものと予想されます。</p> <p>以前の意見にも書きましたが、総論賛成・各論反対となるのが常と思いますが、当委員会において、再配置計画を策定することへの注力は当然としても、それに付随する、“地元住民や施設の利用者に対する説明・説得をどのようにしていくか”という肝心な部分がほとんど議論の対象となっていないのは、ちょっと不思議な気がします。</p> <p>これは行政のマターであると言えばそれまでですが、委員会がここまで関わっている以上は、説明や説得に対する取り組みあるいはフォロー、アドバイスは必要であろうと思います。</p> <p>委員会自体はほどなく解散すると認識していますが、それまでにアウトラインだけでも示されないと、肝心なところで頓挫する可能性があるような気がします。</p> <p>以前、各公民館において、再配置に関する懇談会が開かれましたが、果たして十分に伝わっているのか疑問でした。</p> <p>Eメンバーは、経緯から資料から読み込んでいることもあってそれなりに分かりますが、ほとんどの人は、初めての資料をパワーポイントで見せられても理解するのは至難の技で、しかも出席者は自治会の役員でかつ高齢者が大部分を占める印象(西公民館)でしたから、利用者の実体とはややズレがある出席者構成と思いました。</p> <p>限られた時間ですが、そうではない人たちに、どのように訴求したらいいかというアイデアの構築をぜひ検討して頂けたらと思います。これは単に、計画の内容を説明すればいいというものではないような気がします。</p>	<p>現在の委員会では、計画等の説明や説得に関する事項を議論する予定はありません。また、今後そのことをあらためて第三者により議論する予定もありません。</p> <p>また、本市の方針は、抽象的な行政論を押し付けるものではなく、様々な試算に基づく数値に裏づけされたものであり、この点において説得力の高いものとなっています。またこのことは、出前講座等を通じて参加した市民から得た感触でもあります。</p> <p>今後、利用者等からの再配置に対する反対の声が上がることは当然のことととらえています。また、利害関係の生じる問題である以上、100パーセントの合意を得ることも難しいと考えていますが、本市の再配置の方針についての説明を繰り返しながら、理解を得ることに努めていきたいと考えています。</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
<p>以上、雑駁であります、「特報首都圏」を視聴しての意見です。</p> <p>事務局見解についての再意見</p> <p>過日の「特報首都圏」番組感想に際しては、早速事務局見解を頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>趣旨は理解致しましたが、その中でいくつか懸念及び疑問点がありますので再確認したいと思います。</p> <p>「抽象的な行政論ではなく、試算に基づく数値に裏付けられたもの」という指摘は、確かに有識者による委員会ですから当然かつ妥当な提示の仕方かと思えます。</p> <p>ただ、データオリエンテッドに傾きすぎると、「数字が全て」となってしまって、実際の住民意識との乖離に気付きにくくならないだろうか、という疑問が湧きます。</p> <p>ひとつの懸念として例を挙げれば、私は市役所の他課職員と接する機会がありますが、今回の再配置の件を質問したところ、“あのように言っても土台無理な話、実体が分かっていない・・・”というような回答を頂きました。</p> <p>要するに、「有識者が出したデータだからこれでいいのだ、正しいのだ」は分かりませんが、具体的に取り組むにあたって障害となるであろう住民意識や市役所職員の意識疎通、組織的合意形成について、データのみで打破するにはかなりのハードルがあると予想されますが、それについての見解なり対策はどうなのでしょう？</p> <p>住民や職員の方に言わせれば、“データの言うことは分かるけど、でもね・・・”という感覚です。</p> <p>事務局スタッフが、庁舎の中で孤軍奮闘しているように映ります。</p> <p>先のアイデアコンペに出席した印象では、じかに接した有識者の方の意識、態度はかなり硬直的（いかにも学者然とした）とした印象を受けました。</p> <p>“まず結論ありき”で、そこにズバツとはまるアイデアを盛んに探している印象も受けました。</p> <p>これは議事録からではなかなか読み取れない部分でした。</p> <p>大変失礼な言い方となりますが、事務局はこのような有識者の専門的な内容については全くの門外漢であり、言われたまを鵜呑みにする（信じる）部分が相当あると思えますが、「有識者に頼んでここまでやってきて、それなりのコストをかけてこういう指針が出た以上は、とにかく結果を信頼して進むしかない」ということが見えて仕方ありません。</p> <p>「試算に基づく数値に裏付けられたもの」は事実ですから否定するつもりはありませんが、「1+1=2」以外は絶対にあり得ないという感じで、いろいろな入口や解釈を閉ざしているような印象を受けました。</p> <p>また、「出前講座の感触でも説得力が高いことが裏付けられた」ということですが、そもそも出前講座を頼む市民は意識が高い人ですから、言った内容についての納得度が高いのは当然です。</p> <p>むしろ出前講座を頼まない大多数の「サイレントマジョリティ」がどう思っているかという「見えない意識」の方が重要です。</p> <p>以前、社会教育委員会のような抵抗勢力の話をしました。そしてこの再配置委員会の位置付けについて、横断的特権的な「特命委員会」にしないと組織的説得は難しいのではないかという話もしました。</p> <p>そして、効果検証の話もしましたが、万が一実施に当たって再配置計画が頓挫した場合、誰がどのように責任を取るのでしょうか？</p> <p>事務局スタッフはいずれ異動します。委員会も解散します。</p> <p>骨を埋める位の意気込みや覚悟が双方にないということで、おのずから「後任に引き継いで終わり」「報告書が完成して終わり」という意識にあふれています。</p> <p>“有識者の作業領域としてはここまで”ということで、それに見合った報酬が支払われ、期間も定めて極めてビジネスライクに事を進めています。残ったものはデータに裏付けられた報告書のみで、そこから先は難題が待ち構えています。</p> <p>“そこから先”のことが大事で興味関心事であるのに、データをベースとした実行の強制力がないため、委員会指針が「砂上の楼閣」になってしまう危惧を感じます。砂上の楼閣は言うまでもなく、見かけ(データ)は立派ですが、基礎がしっかりしていないので(どう訴求して、どう納得してもらおうかのメルクマールがないので)、長く維持できないということです。</p> <p>NHKで放映されたこともあって、この委員会の手法は市内外からも注目されることとなりました。</p> <p>それ自体は秦野市が置かれている現状を知ってもらえる契機となったので、非常に意義深いものと思えますが、このままではもったいない気がします。</p> <p>個人的な感想では、委員会の出した指針は、問題点の洗い出しとそれに伴う単なる「設計図」に過ぎません。その設計図に従ってどうしていくか(どのように合意形成を図るべく説明、説得していったらいいだろうか)という課題の方が大変なのに、それに対しては、“事務局が繰り返し説明しながら理解を得る努力をします”となっていて、途端に抽象的な論法に戻ってしまっています。</p> <p>初回の委員会からずっと議事録や資料などを拝見してきましたが、それなりのデータの説得力がある報告書ができあがったと思えます。その作業過程は専門的な内容ですからあれこれ言う立場でもないし言える知識は持ち合わせていません。</p> <p>ただ、議論が進むにつれて、“頭でっかちな政策になってきた”という印象はぬぐえません。</p> <p>「将来の社会環境を見越した公共施設のあり方を今から考える」という視点は、先見の明があって素晴らしいし、Eメンバーとして参画できる機会が得られたことはよかったのですが、委員会の自己満足で終わって、“あとはよろしく”という感じが透けて見えるのはちょっと残念な気がします。</p>	<p>度重なるご心配をいただきありがとうございます。</p> <p>御意見にありますように、再配置に対する思いに温度差がある職員もいることは事実だと思えます。ただし、そうした一個人としての意見を市民に口外し、不安感や不信感を与えるような職員がいたとすれば、組織の一員としての自覚に欠けるものであり、非常に残念に思います。</p> <p>しかし、こうした動きは表面には現れにくいものですが、庁内では再配置に向け、計画策定を待つことなく動き出している課もあり、再配置の必要性を十分に認識し、自ら積極的に考え、動き出している職員が大勢いることも事実です。</p> <p>また、今回の委員会に限らず、第三者委員の役割は、市に求められた分野において、限られた任期限内にそれぞれが専門的見地を示すことであり、それを基礎としながら市が作成した方針や計画の実行にまで責任を負うものではありません。このことは、どの第三者委員会においても同じことですが、仮に方針や計画が頓挫したとしても、責任は、すべて策定した市にあります。ただし、だからといって、今回の検討委員会の委員は、決して秦野市民に対して無責任な議論をしているものではなく、また、大変な熱意を持って、検討委員会に加わり、議論を重ねていただいたことは申し添えておきます。</p> <p>いずれにしても、考え方や立場も千差万別である市民へ説明し、理解を得るという作業は、専門家のアドバイス、マニュアルや計画に沿って行えるものではないと考えます。市民への説明は、多くの市職員が日常的に行っていることであり、経験豊富な職員も大勢います。ノウハウを共有し、また、アドバイスをいただきながら、繰り返しとなりますが、説明を尽くして理解を得る努力をしていきたいと考えています。</p> <p>なお、誤解があるといけませんので、以下の2点については、事実を記載させていただきます。</p> <p>「出前講座を頼む市民は意識が高い人ですから、言った内容についての納得度が高いのは当然」</p> <p>→ 出前講座を頼む団体の代表者は、地区懇談会などを通じて再配置の必要性を感じて依頼してくることは事実です。しかし、そこに参加していた人がみな同じ意識だということではありません。むしろ逆のケースが多く、そうした方たちの多くに、「今日の話が聞けてよかった。」という感想をいただいています。</p> <p>「それに見合った報酬が支払われ」</p> <p>→ 委員に対する報酬は、1回の委員会への出席につき7800円、税引き後6760円です。この中で、交通費や昼食代も負担していただい</p>

意見の内容	内容に対する事務局の見解
以上、雑駁ではありますが、事務局見解に対しての再意見です。	ます。